



水沢田

みどり 水と里ネット

第 22 号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区

大仙市大曲川原町 9 - 17

TEL (0187) 62 - 1134

FAX (0187) 62 - 4507



太田東小学校全児童による稲刈り体験(H23.9.28)



豊岡小学校全児童による稲刈り体験(H23.9.29)



豊岡小学校全児童による田植え体験 (H24.5.30)



太田東小学校全児童による田植え体験 (H24.5.30)



太田みなみ幼稚園園児によるバケツ田植え体験 (H24.6.1)



太田ひがし幼稚園園児によるバケツ田植え体験 (H24.6.4)

『農地・水保全管理支払交付金』

平成19年度からスタートした『農地・水・環境保全向上対策』は、今年度から『農地・水保全管理支払交付金』として二期目がスタートしました。事業実施期間は、平成24年度から28年度の5年間となります。これからも共同活動への協力・ご参加の方をよろしくお願いします。(当改良区も引き続き組織構成員として参画し、施設見学会の実施等、保全活動への支援を行います。)

【主な内容】

- 広報発刊にあたって 2
- 平成 23 年度通常総代会開催状況 2
- 平成 24 年度収支予算の概要 3
- 平成 24 年度賦課金賦課率、賦課期日、徴収期限及び徴収方法 4
- 「田沢二期地区」が今年度より工事に着手します 6
- お知らせとお願い 8

土地改良区の概要 (平成 24 年 5 月 31 日現在)	受益面積	組合員数	理 事	監 事	総 代
	4,458 ha	3,947 名	20 名	5 名	59 名

広報発刊にあたって

理事長 高 貝 久 遠



平成24年度広報「水土里ネット田沢疏水」の発行にあたり、ごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、平素、当土地改良区の事業運営や各種事業推進につきまして、特段のご理解とご支援を賜り順調に進展していることに対しまして心から感謝申し上げます。

仙北地方は、今冬の記録的な豪雪の影響で四月半ばまで田畑に雪が残るなど、天候の不順が続き、田植えの時期が例年より多少遅れましたが、その後、稲作の成長が順調に推移しておりますので農家の皆様は今年こそはとの思いではないでしょうか。

しかし、近年国内外では、地震や大雨、さらに強風による被害が頻繁に発生していることから、今後とも万全の備えをして対応しなければならぬと考えています。

さて、今年度当土地改良区は、農

業農村整備事業で造成された農業用排水施設の維持管理を主体に、平成12年度から継続実施している国営造成施設管理体制整備促進事業、平成22年度から継続実施している地域用水機能増進事業、本堂城回地区・大畑地区・東今泉地区泉営土地改良事業、農業体質強化基盤整備促進事業（区画拡大への定額補助事業）、農地・水保全管理支払交付金事業及び幹線水路小破修理工事などの維持管理事業を関係機関と連携を図りながら事業推進に努めてまいります。

維持管理計画に基づく事業推進のためには、安定した財政基盤が必要であることはご理解をいただけるものと思っております。しかしながら当土地改良区では、年々滞納賦課金が増えていることが問題となつていくことから、今年度は、平成19年度実施したように、差押えしている不動産の公売を視野に徴収率向上と滞納賦課金の解消を図るため戸別訪問や滞納者の情報収集のため専任の賦課徴収担当職員を配置して、的確な対応をとるつもりであります。

また、私たちが安心して日々農業



平成23年度 通常総代会開催

平成23年度第26回通常総代会が平成24年3月7日（水）大曲エンパイヤホテルにおいて開催され、上程された23議案全てが原案通り可決されました。

- 承認第1号 平成23年度内において専決した件について
- 議案第1号 中間監査報告について
- 議案第2号 平成23年度一般会計収支補正予算について
- 議案第3号 財産取得について
- 議案第4号 定款の変更について
- 議案第5号 地区編入される土地の加入金の額について
- 議案第6号 地区編入される土地の経費分担基準について
- 議案第7号 会計細則の一部改正について
- 議案第8号 平成24年度事業計画について
- 議案第9号 平成24年度賦課金賦課率及び賦課・徴収方法について
- 議案第10号 平成24年度一般会計収支予算について
- 議案第11号 平成24年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 議案第12号 平成24年度決済金特別会計収支予算について
- 議案第13号 平成24年度災害復旧積立金特別会計収支予算について
- 議案第14号 平成24年度財政調整積

に勤しみ、そして使命とする生産性の向上をもって食の安定供給が、我が国がTPPへ参加することにより壊滅的な打撃を受けることは必然であり、そのものが崩壊するのではないかと危惧していますので、参加阻止へ関係機関と連携し、断固反対の運動を展開する所存であります。

末筆ながら、今後とも土地改良施設の適正な管理と経費節減に努めて本土土地改良区の課題に対しまして役員一丸となって取り組む所存でありますので、更なるご支援をお願い申し上げますとともに、組合員のご健勝と豊穡の秋をご祈念申し上げます。ごあいさつと致します。

平成24年度 一般会計収支予算の概要

収入

支出

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 組 合 費	260,293	277,955	△17,662
(1) 経常賦課金	103,468	103,491	△23
(2) 国営事業負担金	61,400	81,960	△20,560
(3) 長期借入償還金	95,425	92,504	2,921
2. 使用料及び負担金	8,690	1	8,689
3. 補助金及び交付金	44,226	46,024	△1,798
4. 財 産 収 入	3	3	
5. 繰 入 金	20,045	15,716	4,329
6. 繰 越 金	3,000	3,000	
7. 諸 収 入	4,243	7,663	△3,420
8. 区債及び借入金	20,175	28,293	△8,118
収入合計	360,675	378,655	△17,980

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
1. 事 務 費	42,282	40,953	1,329
2. 選 挙 費	2	2	
3. 維 持 管 理 費	35,110	35,903	△793
4. 事 業 費	31,285	21,918	9,367
5. 国営事業負担金	92,573	119,914	△27,341
6. 区債及び借入金	107,229	95,950	11,279
7. 事 業 負 担 金	20,168	28,286	△8,118
8. 諸 支 出 金	19,692	21,878	△2,186
9. 地 区 内 諸 費	6,834	10,351	△3,517
10. 予 備 費	5,500	3,500	2,000
支出合計	360,675	378,655	△17,980

平成24年度 積立金特別会計収支予算の概要

(単位：千円)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
職員退職給与積立金	30,840	25,826	5,014
災害復旧積立金	20,765	21,471	△706
維持管理積立金	38,446	17,514	20,932
国営土地改良事業負担金積立金	101,438	108,338	△6,900

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
決 済 金 積 立 金	71,184	71,004	180
財 政 調 整 積 立 金	6,628	10,323	3,695
役員退任慰労金積立金	7,037	7,063	△26
長 期 借 入 償 還 金 準 備 積 立 金	53,063	51,024	2,039

節水ご協力のお願い

限りある農業用水を公平利用するため、ほ場への不要な掛け流しなどしないよう、ご協力をお願いします。
制水弁の調整は水路巡視人が行います。

立金特別会計収支予算について
議案第15号 平成24年度維持管理積立金特別会計収支予算について
議案第16号 平成24年度役員退任慰労金積立金特別会計収支予算について
議案第17号 平成24年度田沢疏水地区国営土地改良事業負担金積立金特別会計収支予算について
議案第18号 平成24年度長期借入償還準備積立金特別会計収支予算について
議案第19号 平成24年度長期借入金の借入について
議案第20号 平成24年度積立金の繰替運用について
議案第21号 平成24年度金銭預入先について
議案第22号 平成24年度地区除外による決済金の徴収基準額について

経常賦課金

(単位：円)

地 区	賦 課 区 分		10a当 賦課額
	名 称	コード	
右 岸 角館・田沢湖	田 1 級	101	3,100
	田 2 級	102	1,550
	神代南ポンプ田 1 級	106	3,100
	神代中央 田 1 級	107	3,100
	黒倉堰基盤整備地区 田 1 級	108	3,100
	畑	110	658
左 岸 角館・中仙	田 1 級	201	3,100
	田 2 級	202	1,550
	第二田沢 田 1 級	208	3,100
	畑	210	658
	第二田沢 畑	211	329
太 田	田 1 級	301	3,100
	田 2 級	302	1,550
	田 3 級	303	940
	田 6 級	305	470
	第二田沢 田 1 級	308	3,100
	第二田沢 田 2 級	309	1,550
	畑	310	470
	第二田沢 畑	311	329

地 区	賦 課 区 分		10a当 賦課額
	名 称	コード	
千 畑	田 1 級	401	3,050
	田 1 級	407	3,100
	田 2 級	402	1,550
	田 3 級	403	1,034
	田 5 級	404	620
	第二田沢 田 1 級	408	3,100
	畑	410	517
	第二田沢 畑	411	329
六郷・仙南	田 1 級	501	3,200
	田 2 級	502	1,600
	田 3 級	503	1,067
	畑	510	658

国営かんがい排水事業負担金賦課金

(単位：円)

地 区	賦 課 区 分		10a当賦課額	最終賦課年度	最終償還年度
	名 称	コード			
左 岸	国営事業賦課金 1 級	280, 380 480, 580	2,800	平成 24 年度	平成 26 年度
〃	国営事業賦課金 2 級	281, 381 481, 581	1,400	平成 24 年度	平成 26 年度
〃	国営事業賦課金 3 級	382, 482 582	934	平成 24 年度	平成 26 年度
〃	国営事業賦課金 5 級	483	560	平成 24 年度	平成 26 年度

賦課金は期限内に納めましょう

平成 24 年度の賦課期日・徴収期日・納入先は次のとおりです。

(1) 賦課、徴収期日

賦課区分	期 日	賦 課 期 日	徴 収 期 日	備 考
1. 経常賦課金		平成24年 7月10日	平成24年 8月10日	経常賦課金
2. 償還賦課金		平成24年 10月1日	平成24年 10月31日	国営事業費負担金 事業費償還金

※なお、納付期限を過ぎますと年14.60%の延滞金が加算されますので、期限内に納入をお願いします。

(2) 賦課金納入先

秋田おばこ農業協同組合－田沢湖、角館、角館駅前、中仙、豊成、太田、千畑、畑屋、仙北、横堀、六郷、仙南、大曲各支店、秋田ふるさと農業協同組合－金沢支店、秋田銀行大曲駅前支店、日本ゆうちょ銀行及び秋田県田沢疏水土地改良区事務所

長期借入金償還賦課金

● 事業受益地区別償還賦課金

〈事業種目〉 田沢疏水県営かんばい 同団体営かんばい 第二田沢地区土地総 県営ほ場整備
川口斉藤川地区 黒倉堰地区 土崎小荒川地区 各事業

(単位：円)

地区	賦課区分		10a当 賦課額	最終償還年度
	名称	コード		
右岸	2号線用水路2-2号線用水路	152	1,606	平成25年度
	県営かんばい(2-1)	156	3,197	平成26年度
	黒倉堰基盤整備(暗渠有)	157	7,446	平成41年度
	黒倉堰基盤整備(暗渠無)	158	6,433	平成41年度
	2号線1級	159	143	平成26年度
	2号線2級	160	72	平成26年度
角館・中仙	栗沢支線用水路(非補助)	231	3,269	平成27年度
	農地有効利用支援事業(栗沢地区)	232	2,154	平成31年度
	県圃斉藤川(H4換地費)	265	11	平成25年度
	県圃斉藤川(換地費)	266	226	平成25年度
	県圃斉藤川(施工工事)	267	315	平成25年度
	県圃斉藤川(面工事)	268	246	平成25年度
第二田沢土地総第2期	279	3,844	平成26年度	
太田	北開支線用水路1級	350	519	平成25年度
	北開支線用水路2級	351	260	平成25年度
	小曾野支線用水路1級	353	570	平成26年度
	新興支線用水路1級	355	242	平成25年度
	新興支線用水路2級	356	121	平成25年度
	窪堰千本野支線用水路1級	358	590	平成25年度
	窪堰千本野支線用水路2級	359	294	平成25年度
	県圃川口2-2工区	363	1,371	平成25年度
	県圃川口(2-1)(2-2)用水施設地区	368	12	平成25年度
第二田沢土地総第1期	379	4,654	平成26年度	
千畑	土崎小荒川担い手事業(集積)	431	3,435	平成35年度
	土崎小荒川担い手事業(基盤整備)	432	685	平成35年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業(集積)	433	87	平成48年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業(基盤整備)	434	23	平成48年度

地区	賦課区分		10a当 賦課額	最終償還年度
	名称	コード		
千畑	雨池、第二畹、本堂、土崎、小荒川支線用水路1級	450	433	平成32年度
	(確立)本堂線用水路	453	64	平成25年度
	小荒川土崎(2)線支線用水路	455	1,562	平成25年度
	花岡支線用水路	459	711	平成25年度
	花岡(2)座堂線用水路	460	6,254	平成25年度
	竹原支線用水路	461	166	平成25年度
	観音下支線用水路	462	475	平成25年度
	(確立)湯ノ沢線用水路	463	4,831	平成25年度
	(確立)善知鳥坂線用水路	464	3,131	平成25年度
	寺村支線用水路	467	2,595	平成25年度
	(確立)寺村堰線用水路	468	1,228	平成25年度
	柳田小用水路	469	10,168	平成26年度
	第二畹末端用水路	470	8,904	平成26年度
	大石農免道路下線用水路	471	3,417	平成25年度
六郷・仙南	畑屋支線用水路1級	472	2,076	平成25年度
	畑屋支線用水路3級	473	378	平成25年度
	県単支線中野寺田用水路	477	7,580	平成26年度
	第二田沢土地総第1期	479	3,934	平成25年度
	六郷支線用水路1級	550	4,004	平成25年度
	野中支線用水路	552	4,617	平成25年度
六郷・仙南	仙南支線用水路	553	4,323	平成25年度
	野際支線用水路	554	2,370	平成25年度
	仙南支線用水路(六郷)	557	5,012	平成26年度
	県単作山(2)支線用水路	561	8,542	平成26年度
	県単熊野(2)支線用水路	562	8,334	平成26年度
	県単濁尻支線用水路	563	6,238	平成26年度

● 共通事業賦課金

- (1) 田沢疏水、第二田沢全地区共通事業……修繕保全事業費
- (2) 田沢疏水右岸左岸地区共通事業……国営附帯県全計費、災害復旧費
- (3) 田沢疏水右岸地区共通事業……右岸取水口ケーブル張替事業費
- (4) 田沢疏水左岸地区共通事業……幹線上流県営施設整備事業費、幹線国営末端附帯県営かんばい事業費
- (5) 第二田沢地区共通事業……土地総事業費(幹線水路一部改修)、県営かんばい事業費(水管理自動化施設)、その他各事業

地区	賦課区分		10a当 賦課額	最終償還年度
	名称	コード		
右岸	田沢湖魚館 全地区共通、左右岸共通、右岸共通1級	140	99	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、右岸共通2級	141	50	平成32年度
左岸	魚館中品 全地区共通、左右岸共通、左岸共通1級	240	296	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通2級	241	148	平成32年度
太田	全地区共通、左右岸共通、左岸共通1級	340	296	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通2級	341	148	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通3級	342	99	平成32年度
千畑	全地区共通、左右岸共通、左岸共通1級	440	296	平成32年度

地区	賦課区分		10a当 賦課額	最終償還年度
	名称	コード		
左千畑	全地区共通、左右岸共通、左岸共通2級	441	148	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通3級	442	99	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通5級	443	60	平成32年度
岸六郷・仙南	全地区共通、左右岸共通、左岸共通1級	540	296	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通2級	541	148	平成32年度
	全地区共通、左右岸共通、左岸共通3級	542	99	平成32年度
第二田沢	全地区共通、第二田沢共通1級	345 346 445	707	平成32年度
	全地区共通、第二田沢共通2級	346	353	平成32年度

国営土地改良事業「田沢二期地区」が今年度より工事に着手します

いあつち

田沢二期農業水利事業所長 井原 昭彦

昨年9月の田沢二期農業水利事業所開設により7人の職員とともに転勤してまいりました。どうぞ宜しくお願いいたします。

さて国営田沢二期地区は、仙北平野北東部の大仙市、仙北市及び仙北郡美郷町にまたがる4,697ヘクタールの受益地(水田)を対象にしています。本事業では、老朽化した農業水利施設の改修と水利利用の見直しを行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、地域農業の生産性の向上と農業経営の安定に資することを目的としています。

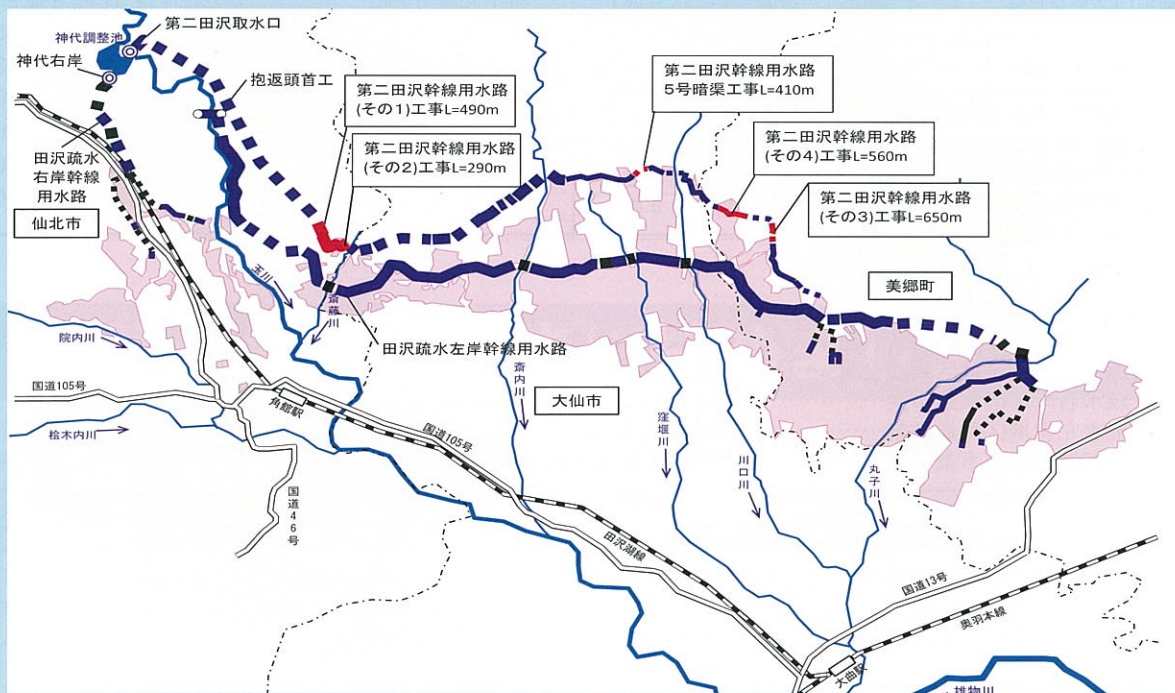
また、従来から野菜洗いや防火用水等に利用されている農業用水が持つこのような地域用水機能の維持・増進を、秋田県田沢疏水土地改良区が実施されている地域用水機能増進事業と連携して実施していく計画です。

具体的な主要事業内容は、老朽化した基幹的農業水利施設(田沢疏水左岸及び右岸幹線用水路、第二田沢幹線用水路の計5.2.5km、支線用水路6.9km、取水施設3カ所等)の更新及び改修を、平成31年度までに実施する計画です。本年度より、かんがい期間終了後に第二田沢幹線用水路で最初の工事を行う予定としています。

事業所の組織は、庶務課、用地課、工事課の3課体制となっており、本年4月から全職員13名で事業を進めているところです。歴史ある仙北平野の農業生産に不可欠な田沢疏水の改修のため、職員一同努力して参ります。皆様方のご指導、ご協力を宜しくお願いいたします。

住所 秋田県大仙市大曲川原町9-17
 電話 0187-66-3255
 FAX 0187-66-3271

国営土地改良事業「田沢二期地区」平成24年度施工位置

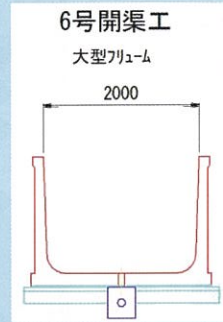


田沢二期事業所では、今年度より工事に着手するため準備を進めています。工事は老朽化の著しい第二田沢幹線用水路を優先に改修を進めます。今年度の工事は5工区を予定しており概要は次頁のとおりです。

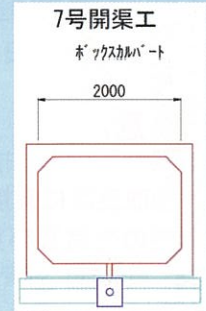
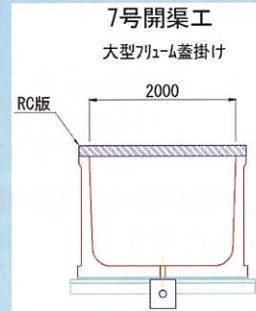
現況施設

標準断面

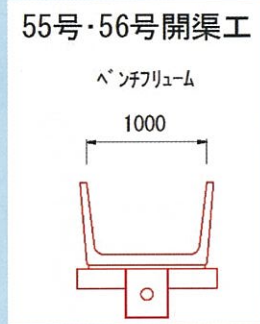
(その1) 工事
第二田沢幹線用水路



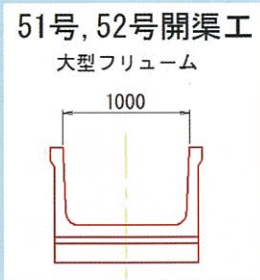
(その2) 工事
第二田沢幹線用水路



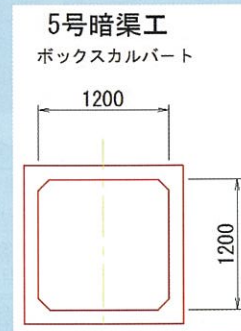
(その3) 工事
第二田沢幹線用水路



(その4) 工事
第二田沢幹線用水路



5号暗渠工事
第二田沢幹線用水路



こんな時は、必ず土地改良区に届出をお願いします

届 け 出 資格得喪通知書

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

農地転用 農地転用等通知書 地区除外申請書

- ◆農地を宅地等にするとき。
- ◆農地を公共用地（道路等）にするとき。（決済金が伴います）

〈注 意〉

※以上のことは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、**土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更生は行われません**のでご注意下さい。

※**農地の売買及び賃借した場合**、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意下さい。



就業時間のお知らせ

- 4/1 ~ 9/30
 - 平日 午前8時30分~午後5時まで
 - 土曜日 午前8時30分~正午まで
 - ただし第2、第4土曜日は休み
- 10/1 ~ 3/31
 - 平日 午前8時30分~午後5時まで
 - 土曜日 休業

平成24年度 職員職務分担

課名	職 名	氏 名
事務局	局長	高橋 共 男
総務課	総務課長	兼務事務局長
	賦課徴収担当課長補佐	藤川 博 永 (右岸担当)
	会計主任兼課長補佐 庶務係兼会計係	煙山 ひとみ
	主査 庶務係兼会計係	藤谷 麻 代
	主事 庶務係	村上 司 (農地・水保全担当)
施設管理課	施設管理課長	山手 基 (第二田沢・角館・中仙担当)
	管理責任者兼課長補佐 施設管理係兼工事係	坂本 智 之 (千畑担当)
	主査 施設管理係兼工事係	木村 和 之 (六郷・仙南担当)
	主事 施設管理係	藤澤 充 (太田担当、農地・水保全担当)

農業用水路における人身事故防止について

小さな水路でもコンクリート舗装され、流れも速いので特に小さい子供さんは、絶対用水路近くで遊ばせないようどうか家庭で充分注意して下さるようお願いいたします。

ゴミの不法投棄防止のお願い

声を掛けあい、不法投棄を防ぎましょう

滞納金の徴収強化について

近年、賦課金の滞納が増えてきており土地改良区の維持管理が困難な状況になってきております。2ヶ年以上の滞納者に対して差押えの実施をしておりますが、納付に繋がらないことから、費用負担公平の原則に基づき、差押財産の公売を実施する予定です。未だ納付されていない方は、早めの納付をお願いします。

なお、特別な事情がある方は、当土地改良区まで必ず相談して下さるようお願いいたします。